

第1回地域福祉計画策定検討委員会 会議録

日 時 平成28年8月31日 午前10時00分開会
午前11時35分閉会

場 所 小田原市役所 301会議室

出席委員 木村秀昭委員、杉崎勲委員、市川昭維子委員、吉田トシ子委員
二見健一委員、松原宣孝委員、長岡正委員、久保寺征一委員
原徳美委員（ : 委員長、 : 副委員長）

事務局

（小田原市） 福祉健康部長、福祉健康部副部長、福祉政策課長、地域福祉係長
福祉政策課主査

（社会福祉協議会）事務局長、事務局長代理（2名）、主任主事、主事

議 事

1 委員の委嘱

福祉健康部長より委員の委嘱が行われた。

2 議題

(1) 委員長及び副委員長の選出

事務局

（説明）

- ・参考資料「小田原市地域福祉計画策定検討委員会規則」の第4条第1項に基づき、委員長1名、副委員長1名の選出について説明。

杉崎委員

（意見）

- ・先般送られた資料を見ると、いろいろな福祉計画等の委員会において自治会総連合会長の木村委員が委員長を務められていることから、委員長には木村委員、また、地域コミュニティ関係の内容も多く含まれることから、副委員長には地区社会福祉協議会会長の吉田委員を推薦する。

事務局

- ・杉崎委員より、委員長に木村委員、副委員長に吉田委員を推薦するとの意見をいただいたが、決定してよろしいか。

全委員

- ・賛同（異議なし）

事務局

（説明）

- ・委員の任期については、本規則の第3条第2項により、小田原市地域福祉計画の策定に関する事項について、調査、審議が終了するときまでとなっているのでご承知おきいただきたい。

(2) 会議の公開について

事務局

（説明）

- ・資料2「小田原市地域福祉計画策定検討委員会の会議の公開に関する要領」をもとに、会議の公開を傍聴者の入室について説明。
- ・出席委員全員の承認を得たことにより、部屋の外で待機していた傍聴者1名の入室を許可する。

（質疑なし）

(3) 地域福祉計画の改定について

事務局

（説明）

- ・資料3「地域福祉計画の改定について」をもとに、計画の目的、計画の法的根拠、改定の経過、他計画との関係について説明。

長岡委員

（質問）

- ・資料に記載されている「おだわら高齢者福祉介護計画」ほか4計画の計画期間はどのようになっているのか。

事務局

（回答）

- ・「おだわら高齢者福祉介護計画」は、平成27年から平成29年までの3カ

年、「おだわら障がい者基本計画」は、平成23年から平成28年までの6ヵ年、「小田原市食育推進計画」は、平成23年から平成28年までの6ヵ年、「小田原市子ども・子育て支援事業計画」は、平成27年から平成31年までの5ヵ年、「小田原市健康増進計画」は平成25年から平成34年までの10ヵ年となっている。

(4) 地域福祉計画の検討スケジュール等について

事務局

(説明)

- ・資料4「地域福祉計画の検討スケジュール等について」及び資料5「計画書の構成イメージ」をもとに、検討スケジュール、地域福祉計画と地域福祉活動計画との一体化、計画書の全体的なイメージについて説明。

木村委員長

(意見)

- ・文字ばかりの構成であると、読み進もうという気力がそがれてしまう。資料5にあるように写真等を入れながら、興味を引く構成を考えていただきたい。
- ・第3期の地域福祉計画は、社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体化することであるから、各地区の活動等を掲載することによって、より親しみやすい構成になるのではないかと思っている。

二見委員

(意見)

- ・全体像を把握できていない。大枠の仕組みの話ばかりで概要がわからないので、会議を進めていただいて振り返る場を設けて欲しい。具体的な意見であれば言えるが、包括的な意見を求められても、現段階では答えづらい。

木村委員長

(意見)

- ・次の議題で分野別の意見を聞く機会を設けているので、議事を先に進めさせていただく。

(5) 地域における福祉課題について

事務局

(説明)

- ・資料6「地域における福祉課題について」をもとに、第2期の課題について説明。これらの課題を踏まえ、各委員の日頃の活動における課題について意見をいただく。

二見委員

(意見)

- ・限られた予算の中で、課題は多様化していく。広がった課題で何を重点的に行っていくのか、ひとつひとつを浅く甘くされても市民にとっては何の役にも立たない事業となってしまう。評価を得られるような事業でなければならない。
- ・たくさんある事業を要約し、特に大事と思われる事業を取り上げなければならない。多重介護の問題が現実には起きている時代において、手広く課題を広げると住民にとっての最善が分からなくなってしまう。
- ・テーマをひとつ決めて、そこから広げていくような進行をお願いしたい。
- ・障害者団体においても、団体加入率の低下が問題となっている。障がい者の福祉施策が充実していかなければ、団体へ加入しても何も変わらないと思われてしまい、加入を望まない方が増えていくのではないかと危惧している。
- ・いずれにしても、ポイントを固めて計画を策定していただきたい。

木村委員長

(意見)

- ・資料6について、課題をまとめた経緯について説明をお願いしたい。

事務局

(説明)

- ・課題については、小田原市地域福祉計画の15、16ページからの抜粋となっているが、出典は地域別計画の中から地域福祉計画に係わる部分を抜粋したものであり、各地区からの意見を反映したものが基本となっている。
- ・資料6は第2期計画の課題の列記であるので、委員の皆様が現在、思われること、気づかれたことなどご意見があれば、第2期計画の課題にとらわれずご発言をいただきたいと考えている。

杉崎委員

(意見)

- ・自身の携わっている曾我地区についてのことだが、自治会長、社協の会長ののみ、任期が1年で終わってしまい、仕事を理解したところで任期終了になってしまう。他地区でも同様の事例が見受けられるが、任期については2年にするなど是正をしないと事業の進捗は望めない。既成の流れに沿って1年間の任期を全うすればよいと考えてしまう傾向がある。

木村委員長

(意見)

- ・杉崎委員が言われる通り、自治会長、連合会長、社協の会長を1年で代わるところもある。地域の事情によって続かないところもあるが、出来る限り継続してもらおうよう自治会総連合でも働きかけを行っていききたい。

久保寺委員

(意見)

- ・民生委員を経験した後、地域福祉コーディネーターの会を久野地区で起ち上げ、現在、生活応援隊の活動を行っている。
- ・課題の中に介護保険の充実という項目があるが、生活応援隊の活動をしていると介護保険だけでは高齢者の支援が成り立たないことが時々見受けられる。今後、高齢化が進んでいく中で、介護保険を充実させていくことが大切ではないかと思う。
- ・また、民生委員として活動していたときに不安に感じていたことが災害時の対応である。安否確認等具体化すべき課題が残っていると考える。
- ・二見委員も言われていたが、5年後にこの計画が評価できるような書き方がされているよう望むものである。こういう計画は抽象的で解釈が曖昧になりがちであるが、少しでも成果がわかるような計画を期待したい。

木村委員長

(意見)

- ・計画策定の会議等に委員として参加をするが、答申を出しても見返りが無い。結果や成果が報告されないと委員としても充実感が得られない。答申を出しただけで良いということでは、時間を割いて会議を行う意味がない。久保寺委員のご意見に対して、事務局としてもしっかりと対応していただ

きたい。

市川委員

(意見)

- ・段階的にでも構わないので、計画が実現できるような計画書にしていただきたい。最近、民生委員活動を通して感じられるのが、人のつながりが希薄になっただけでなく、親子の間が希薄になっていることである。認知症気味の親に対して子どもが疎遠であったり、そういった親をサロン等に誘うと子どもが苦情を言ってくるなど、自分の都合でしか考えない子どもが増えている。子どもの承諾を得て親を誘うといった手続きは負担が大きく、民生委員としても対応しきれない。
- ・独居の高齢者、昼間一人でいる高齢者が非常に増えている。その中には、ちょっとした手助けがあれば自活できる高齢者もいるのに、介護保険が適用されないことから、自活を困難なものにしている。行政として、また、社会福祉協議会として法の間隙を埋めていく施策があれば良いと思う。

原委員

(意見)

- ・社協のファミリーサポート活動に携わっており、会員となっている子育て中の親子のサポートをしている。二見委員とご意見と同様に、ファミリーサポートについても具体的なことを知りたいという方が多くいらっしゃると感じている。子育て中の方は何となくファミリーサポートのことを認知していても、その周囲の方々は知らない場合が多い。ファミリーサポートに限らず、市の福祉施策が具体的に分かり易く発信できたら良いと思っている。
- ・妊婦は些細な事柄にも不安を感じていて、小田原で子育てをしていくことが最善なのかどうか疑問を持たれている。助産師の訪問を例にとると、助産師は産後に1回訪問してくれるが、家庭の事情により1回ではなく複数回訪問するような臨機応変な対応や、妊婦側から発信できない子育ての悩み事などを聞き出せるような体制づくりが必要ではないかと思う。
- ・子育て事業に限らず、市の施策は紙ベースで配布されていることが多い。情報発信の方法を多様化することによって、今の子どもたちが小田原は子

育てする環境が整備されていると感じ、自身も小田原で子育てをしたいとつながっていくのではないかと思う。

木村委員長

(意見)

- ・ 今回の地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体化は、計画に対する具体的な活動内容についても発信できるようになり、非常にいい事だと思う。それ以外にも情報発信についても付加できればという意見も出ているので、これからの議論の中で検討していければと思う。

事務局

(意見)

- ・ 具体的な活動計画についての意見が出ているが、資料3にもあるとおり、具体的な目標等については個別に活動計画が策定されている。地域福祉計画は、そういうものを包含した基本的な計画であるという性格もある中で、詳細な部分に関する御意見を反映するのは難しい面もあるかと思われる。本計画においては方向性を決定し、詳細については個別計画に委ねることになるかと思うが、詳細部分について何を見ればわかるのかといった記述をしていくことが地域福祉計画に求められていることと考える。貴重な御意見をいただいているが、そういった限界があることも御承知おきいただきたい。
- ・ 成果という部分を気にされているかと思うが、地域福祉計画、地域福祉活動計画については、成果を数字で表し難い。感覚的にいい地域になったと感じられるようになったなら、それも成果として考えていただけたらと思う。

松原委員

(意見)

- ・ 資料6は平成24年度の課題であり、これらの課題がどうなったのかを次の計画に反映していかなければならないと思う。そして今回の計画については新たな課題が出てくる筈だと思うので、バトンをつなぐような計画の策定が分かり易いのではないかと思う。
- ・ 地域の子どもたちについて問題となっていることは、待機児童問題であるが、

違う視点でお話しをさせていただく。現在の子どもたちは、就学前は延長保育、休日保育、病中保育もあり、議会でも陳情された送迎ステーションの設置などを含め、ありとあらゆる受け皿が用意されている。小学校に入れば放課後児童クラブ、学童保育、地域では様々な見守り隊がある。その中にあって、子どもたちの正しい考え、福祉に対する思い等が醸成されるのか疑問に思っている。危険な思いをしたり、いろいろな子どもたちと交じり合うことによって正しい答えを生み出していくことが、子どもたちに根付いていく本当の力になるのではないかと思う。

長岡委員

(意見)

- ・保健福祉事務所は多職種の職場であり、公衆衛生活動の拠点であるとの自負をもって仕事をしている。その中で公衆衛生活動の課題とされていることについてご紹介させていただく。一つは危機管理についてで、災害時の危機管理が地域福祉計画の中に含まれていることから関連する課題である。二点目は地域包括計画で、地域を跨いでの実業は県がコーディネートすることになっており、この中には高齢者、障がい者問題等が含まれている。三点目は人材育成で、福祉コーディネーター等地域で枯渇している状況であり、共に考えていかなければならない課題である。
- ・その中で行政の側から一番の問題となっている課題として、個人情報保護法に関する情報の把握の制限がある。公衆衛生活動に資するものについては、法の制限にあらずという規定があつたにもかかわらず、地域の活動に入ってくるとだめだということになってしまうところが、資料6にもあるように共通した課題であると思われる。
- ・地域福祉計画と地域福祉活動計画については、市川委員も仰っていたが、法は出来ているが、法の狭間を埋めるような地域の支援を生かせるような形で、新たな提言が出来ればいいと思っている。
- ・最後に、先日、医師会より地域資源とのマッピングについて問い合わせがあつた。患者に対し診療するだけでなく、地域での生活を支えることが大切であり、そこに連携が必要となってくるとの考えである。医師会の先生方もそこに重きを置いていられるようである。行政としても連携していきたいと思

っている。

吉田副委員長

(意見)

- ・安心できる地域を目指して活動を行っているが、最近では自治会の会員が少なくなってきたと聞いている。自治会に入るメリットを周知し、加入してもらうようにしていかなければならないと考えている。自治会に加入していないからといって区別するわけではないが、災害時に助け合う上でも普段からのお付き合いは大切である。非協力的な方もいらっしゃるが、加入を促しながら、皆と一緒に地域活動をしていきたいと考えている。

木村委員長

(意見)

- ・今回いただいた御意見を参考としながら素案を作成し、次回の会議で話し合いができればと思っている。
- ・この地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体化は、計画に対する具体的な活動内容についても発信できるようになり、非常にいい事だと思う。それ以外にも情報発信についても付加できればという意見も出ているので、これからの議論の中で検討していければと思う。

(6) その他

事務局

(説明)

- ・次回会議の日程については、後日改めて御連絡する。